

NO. 518
平成18年(2006)
11/1(水)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(10/1)	2,382人		9月気象状況(父島)	ダム貯水率
人口	父島	母島	最高気温	10/25現在
世帯	1,936人	446人	最低気温	父島
短期滞在者	1,039	234	平均気温	100/100
	23人	12人	平均湿度	母島
			月降水量	100/100
				124mm

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

第29回 小笠原村住民健診

主催：小笠原村 / 協力：島しょ保健所小笠原出張所 / 実施機関：医療法人社団 ころとからだの元気プラザ

【対象者】 原則として30歳以上で、小笠原村に住所登録されている方
(結核・肺がん検診(レントゲン検査)は40歳以上の方のみ)

【日時・場所・検査項目】

場所・日時 検査項目	母島：診療所				父島：地域福祉センター / 住民結核検診は保健所									
	12/4(月)		12/5(火)		12/7(木)		12/8(金)		12/9(土)		12/10(日)		12/11(月)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
基本健康診査														
結核・肺がん検診														
乳・子宮がん検診														
胃がん検診														

【受付時間】 午前の受付時間は午前8時～11時、午後の受付時間は午後1時～3時です。
(父島の乳・子宮がん検診の受付時間は午後4時30分までです。11日のみ午後3時まで。)

【費用】 無料

住民健診を受けるには予約が必要です

予約されていない方は、受診できませんのでご注意ください。

【予約受付期間】 11月13日(月)～12月1日(金)(土・日・祝日を除く)
午前8時～正午、午後1時30分～5時30分

【予約受付】 電話、村役場または母島支所窓口
今回より地域福祉センターでは受け付けておりませんのでご注意ください。

【その他】

結核・肺がん検診(レントゲン検査)は、検診期間中に直接保健所(母島は診療所)にお越しください。
なお、受診される方はなるべく喀たん検査も合わせて実施してください(詳細は本号「健康コーナー」にて)。
平成14年度からの5年間、肝炎ウイルス検診を実施しています。
節目年の方(40・45・50・55・60・65・70歳)には、肝炎ウイルス検診の問診表が同封されていますので、中身をご確認ください。

父島会場には、託児所が設けてありますので、お子様連れの方はお気軽にご利用ください。

申込み・問合せ先 父島 村民課福祉係(村役場内) 2-3939
母島 母島支所庶務係 3-2111

村民課福祉係窓口が移転します

村民課福祉係は、これまで地域福祉センターにおいて業務を行ってききましたが、11月6日(月)から、村役場本庁舎に移転します。

村では住民サービスをより効率的に、より充実を図るため組織改正を検討してまいりました。今般、住民係と福祉係を同一フロアに統合することにより、住民サービスを一元化することといたしました。

これに伴い、産業観光課が本庁 2 階へ、また建設水道課の環境衛生担当が第 2 庁舎へ移動することとなりました。

村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 総務課総務係 2 - 3 1 1 1

小笠原村職員の募集

【職種および採用人員】
 《保健師》 若干名
 《一般技術》 若干名
 【受験資格】
 《保健師》
 資格をお持ちで昭和 31 年 4 月 2 日から昭和 59 年 4 月 1 日までに生まれた方
 《一般技術》
 昭和 46 年 4 月 2 日から昭和 59 年 4 月 1 日までに生まれた方

【勤務場所】 本庁または事業所
 【採用予定日】 平成 19 年 1 月以降
 【選考方法】
 《保健師》 口述試験
 《一般技術》 筆記および口述試験
 【申込期限】 12 月 8 日(金)必着
 詳細はお問い合わせください。

申込み・問合せ先
 総務課総務係 2 3 1 1 1

IT講習会開催

IT講習会を開催いたします。内容はパソコンの基本操作、インターネット閲覧、フリーメールの利用に関する初心者向けの講座です。詳細についてはお問い合わせください。

【日時】 11 月 18 日(土)、19 日(日)
 【時間】 午後 6 時～8 時
 【場所】 小笠原村情報センター
 【定員】 20 名
 【料金】 1500 円(テキスト代)

問合せ先
 総務課 IT 推進係 2 3 1 1 1
 小笠原村情報センター 2 3 7 8 0

インターネット閲覧用 パソコン設置(母島支所)

母島支所ホールに村民のみなさんが利用できるパソコンを 2 台設置いたしました。インターネット接続環境は J-SAT の衛星インターネットサービスを利用してありますので、上り毎秒 2 Mb・下り 10 Mb (最速) のスピードが体感できます。維持費として、若干の利用料を負担していただきます。皆様のご利用をお待ちしております。利用の詳細についてはお問い合わせください。

【時間】 午前 8 時～午後 5 時 30 分まで
 (昼休み 正午～午後 1 時 30 分)
 【利用料金】 1 時間 200 円
 (印刷代は 1 枚 10 円)

【台数】 2 台
 【ソフト】 ワード、エクセル
 【周辺機器】 インクジェットプリンタ複合機

問合せ先
 母島支所 3 2 1 1 1
 小笠原村情報センター 2 3 7 8 0

情報センター利用時間変更

情報センターの利用時間を変更いたします。

【利用時間】 午後 1 時～午後 8 時
 ただし、午後 7 時の時点で利用者がいない場合は、午後 7 時で閉館いたします。
 【休館日】 木曜日

問合せ先
 総務課 IT 推進係 2 3 1 1 1
 小笠原村情報センター 2 3 7 8 0

南島入島禁止期間について

南島の植生回復のために、毎年 3 か月間の入島禁止期間を設けています。今年の入島禁止期間は次のとおりです。皆様のご協力をお願いします。

【入島禁止期間】
 11 月 5 日～来年 2 月 4 日
 ただし 12 月 28 日～1 月 4 日を除く

【入島禁止期間中の特例利用】

《利用方法》 西側の海から扇池に上陸する(遊泳またはカヌー利用)
 このルートは大変危険なため、入島に際しては海況などに十分注意してください。

《利用範囲》 扇池および周辺の砂浜に限ります。自然観察路への立ち入りはできません。
 《利用条件》 観光客等を案内する場合は、ガイドの同伴など適正な利用のルールを遵守してください。

村民利用の場合はガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

問合せ先(適正な利用のルールについて)
 村役場産業観光課 2 3 1 1 4
 支庁土木課自然公園係 2 2 1 2 3
 問合せ先(植生回復について)
 支庁土木課自然公園係 2 2 1 2 3
 総合事務所国有林課 2 2 1 0 3



国民年金について

国民年金の保険料の免除等の申請をされた方へ

国民年金制度は20歳以上60歳未満のすべ
の方が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、
万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金
が受け取れる制度です。

経済的な理由などで国民年金の保険料の納
付が困難な場合には、保険料の免除または一
部納付制度があります。

免除または一部納付の申請は、村民課住民
係または母島支所の窓口でできます。

村へ提出された申請書は、随時、港社会保
険事務所へ郵送しておりますが、その後の処
理が遅れているようです。免除などの申請を
されている方は、ご注意ください。

【申請をされた方への注意事項】

免除等の申請の結果が、免除の「承認」、若
しくは「却下」でも、申請者に直接その結
果が文書により通知されます。

免除等の申請は、7月から翌年の6月分ま
での1年単位の申請です。申請が「却下」
となった場合は、お手持ちの納付書で納め
ていただくことができます。(納期限から
2年間)

最近、社会保険庁から委託された「もしも
しホットライン」が、電話により納付の催
促を行っています。その場合、「現在、免除
等申請中であるため7月分以降納めていな
い」旨を伝えてください。その電話により
あわてて納めてしまつて、後日、免除等の
決定通知が届いても納付された保険料は還
付されません。

【問合せ先】

港社会保険事務所

03 5401 3211

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金には、老齢や障害・死亡時に支給
される老齢・障害・遺族基礎年金があり、受
給するには保険料を納付している必要があります。

保険料を納付しないと、将来受給できる老
齢基礎年金の額が減つたり、受給できなくな
る場合があります。また、未納期間があると、
万が一のケガや死亡などによる障害基礎年金
や遺族基礎年金も受給できなくなる場合もあ
りますので、ご注意ください。

お手持ちの領収証(自動引き落としの場合
には預金通帳)や、毎年11月ころ送付される
社会保険料控除証明書などで納め忘れがない
かご確認ください。
過去2年間の納め忘れについては、そつて
納めることができます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末
調整で、所得税の社会保険料控除の対象とな
ります。社会保険料控除として申告をする場
合、納付した国民年金保険料を証明する書類
の添付などが義務づけられています。

このため、10月2日までに納付した国民年
金保険料額を証明した控除証明書「社会保険
料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬
に社会保険庁から送付します。年末調整や確
定申告の際には、この証明書と10月2日以降
に納付した領収証書が必要となりますので、
大切に保管してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付され
た場合には、納付した方が社会保険料控除と
して申告することができます。

【問合せ先】

専用コールセンター

0570-00-9911

(平成 19 年 3 月 16 日)

平日 9 時 ~ 17 時まで)

退職や転居などのあった場合

国民年金の手続きをお忘れなく

国民年金加入中に、転居や婚姻などにより、
姓や現住所などに異動が生じた場合、本人が
届出を行う必要があります。

【対象者】

20歳以上60歳未満で会社などを退職さ
れた方(厚生・共済年金などの資格を喪失し
た場合)

国民年金第1号被保険者の加入が必要
です。

その配偶者も国民年金第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている専業
主婦など)から第1号被保険者(種別の
変更)となります。

【手続方法】

本人による届出(国民年金加入・種別変
更届)

【必要書類】

喪失日(厚生年金や共済年金などから抜
けた日)のわかる書類(資格喪失証明
書・雇用保険被保険者離職票)の写し
年金手帳
印鑑

【受付窓口】

村民課住民係または母島支所

年の途中で国民年金から厚生年金などに
加入後、再び国民年金となる方などの、
以前の国民年金加入期間に受けていた保
険料の免除や一部納付、自動引き落とし
などは、再度その申請や届出が必要とな
ります。

予約による年金相談

都内の社会保険事務所では、10月より、休
日相談日と夜間延長相談時間に、予約制(1
か月前から予約可)による年金相談を実施し
ています。内地に上京の際には、ぜひご利用
ください。

【休日】午前10時~午後3時30分

【夜間】午後5時15分~6時30分

【問合せ先】

港社会保険事務所

03 5401 3211

年金の加入記録は

いつでも確認いただけます

【電話による相談】

ねんきんダイヤル

基礎年金番号等などにより本人確認で
きた方には、「被保険者記録照会回答票」
と年金加入記録が違つていると思われる
場合に提出する「照会申出書」を併せて
郵送します。

《電話番号》

年金に関する相談

0570-05-1165

年金を受給している方の相談

0570-07-1165

《受付時間》

午前8時30分~午後5時15分

(土・日祝日を除く)

村民課住民係または母島支所の窓口
にある「被保険者記録照会申出書」を提出
することで、電話での照会と同じ申出が
出来ます。

《内地に上京の際の相談窓口》

港社会保険事務所(港区浜松町)

03 5401 3211

大森年金相談センター (大田区山王)
03 3771 6621
来訪相談専用

【インターネットによる相談】

社会保険庁ホームページからも相談することが出来ます。
《アドレス》 <http://www.ssa.go.jp>
ID・パスワードによる年金個人情報提供サービス

あらかじめユーザーID・パスワードの申込みが必要となります。
電子申請による年金加入記録照会
予めの公的個人認証サービスなどの電子証明書を取得する必要があります。

問合せ先
村民課住民係 2 3113

南島外来植物除去

ボランティア募集

村では平成13年度から、主に南島において村民ボランティアによる外来植物(クリノイガなど)の除去を行い、作業を通じて小笠原の外来植物の現状を村民の方々に知っていただく機会としてきました。

今年度3回目の除去作業につきまして、村民ボランティアの募集を行います。ご協力いただける方は申込先までご連絡ください。

【日時】 11月25日(土)

午前8時45分(青灯台発)から
午後1時30分(青灯台着)予定

【募集定員】 20人程度

【作業内容】

南島における2時間30分程度除草作業
(途中休憩あり)

【申込期限】 11月22日(水)

応募が多い場合は先着順になります。

申し込み・問合せ先
総務課企画政策室 2 3111

父島ノヤギ駆除

村では毎年父島において、農業被害軽減のため、銃器によるノヤギ駆除を行っており、今年も11月から来年3月まで月に2回程度実施する予定です。

実施にあたりましては、安全には十分配慮するとともに、駆除前日および当日に防災行政無線でお知らせいたします。当日、駆除地域へ立ち入る場合は十分ご注意ください。

【今月実施日】 11月7日(火)、20日(月)

問合せ先 産業観光課 2 3114

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることとは飼い主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込期間】 11月1日(水)～11月8日(水)

【診療日程】 11月11日(土)・12日(日)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

診療は有料です。

事前申込みが必要です。先着順に受け付けますので早めにお申し込みください。

申込み・問合せ先

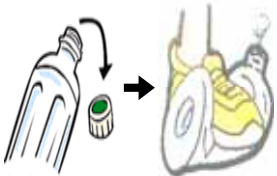


建設水道課 2 3111



缶詰缶・スプレー缶

ペットボトルの出し方

分別に関してお問い合わせの多い、缶詰缶・スプレー缶・ペットボトルについて再確認してみましょう。

<p>ペットボトル 【青色かご】</p> 	<p>スプレー缶 【緑色かご】</p> 	<p>缶詰缶 【緑色かご】</p> 
<ol style="list-style-type: none"> 1. キャップをとる 2. ラベルは取らない 3. 残り水等で軽くすすぐ 4. 踏みつぶしてから青色かごへ入れる 	<p>スプレー缶、カセットボンベ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必ず使い切る 2. 穴をあける 3. キャップをとる 4. 緑色かごへ入れる 	<p>飲料缶以外の缶が対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中身は空にする 2. 汚れている物は、残り水等で軽くすすぐ 3. 緑色かごへ入れる 飲料缶は黄色かごへ入れる

分別で迷ったら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先

建設水道課 2 3111

母島支所庶務係 3 2111

野ネコ対策事業

村では、飼い主のいない野ネコに不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの増加を防ぐ「野ネコ対策事業」を、平成8年から継続して実施しています。

事業は通年行っておりますが、特に年3回、集中期間を設けています。

野ネコの一時捕獲は村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方には力ゴを貸し出します。建設水道課 または母島支所へご連絡ください。

なお、これまで皆様のご協力により、300頭を超える野ネコに不妊去勢手術を施すことができました。

【父島捕獲集中期間】

11月6日(月)～11月12日(日)

問合せ先

建設水道課 2 3111

母島支所庶務係 3 2111

村長出張報告

【出張期間】 10月2日(月)～19日(木)

国・都関係機関連絡調整・要望等
各会議出席

問合せ先

総務課総務係 2 3111

島嶼交流大会

毎年1回、離島という条件下に生活する者たちが一堂に会し、共通のスポーツなどの交流を行うことにより、相互理解を深め、また、参加者にスポーツ活動の担い手としての自覚を促し、今後の島嶼地区のスポーツ振興につなげるため島嶼交流大会を開催します。

【日時】 11月25日(土)

【会場】 中央区総合スポーツセンター
アジュール竹芝(予定)

【内容】

島嶼対抗ソフトバレーボール大会
交流会(島嶼の交流)

【資格】 島嶼在住の18歳以上の方

【費用】 6千円(食代・交流会費)

【主催】 神津島村教育委員会

【申込期限】 11月2日(木)

問合せ先 教育委員会 2 3117

都民寄席小笠原公演

都民寄席小笠原公演を開催します。
お誘い合わせのうえにご来場ください。

【父島】

《日時》 11月16日(木)

開場 午後6時

開演 午後6時30分

《会場》 小笠原小中学校体育館

【母島】

《日時》 11月17日(金)

開場 午後6時

開演 午後6時30分

《会場》 母島小中学校体育館

【出演】

落語 三笑亭 夢丸

落語 三遊亭 歌司

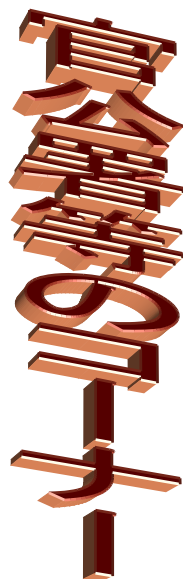
太神楽 翁家 喜楽

奇術 アサダ 二世

落語 三遊亭 司

落語 三笑亭 朝夢

問合せ先 教育委員会 2 3117



電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談
を島しょ地区住民を対象に実施します。
相談には事前予約が必要です。

【相談内容】 無料一般相談

【日程】 11月24日(金)

【時間】 午前10時～正午

【予約期間】 11月1日(水)～22日(水)

(1件あたり概ね20分)

(土日・祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催
します。相談を希望される方は、ぜひこの機
会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】
無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 11月15日(水)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 11月16日(木)午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土日・祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

今月から電話番号が変更になりました。

小笠原警察署からのお願い

『あなたの車大丈夫ですか！車検、自賠責保
険の有効期限切れていませんか！』

自動車、自動二輪車(原付バイク含む)を無
車検や無保険で運行することは法律(道路運
送車両法、自動車損害賠償保障法)で禁じられ
ています。

無車検、無保険の自動車を運行すると、交
通違反などとして行政処分の対象となります。

処分点数は無車検、無保険とも6点で、こ
の違反だけで、運転免許停止処分の対象とな
ります。

万が一、交通事故を起こしてしまったら、刑
事責任のほか、莫大な賠償責任を負うことにな
ります。

今一度、ご自分の車検や自賠責保険の有効
期限を確認してください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

日本赤十字社社費のお礼

5月に実施いたしました日本赤十字社の
社費募集につきまして、多大なご理解と協
力をいただきありがとうございました。

合計489口、24万4千5百円の社費が
集まりました。ご報告方々、厚くお礼申し上
げます。

日本赤十字社

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、11月の「母
島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。
当日、都合が悪く来館できない方は、電話
による相談も可能です。

【日時】 11月27日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所 2 2102

ビクターセンター特別展

「小笠原ことば展」ユニークな歴史と
文化が見えてくる」

ビデ、ヤロード、ピーマカ・・・

これらは、どこから来て、どんな風に使わ
れてきたのでしょうか。展示だけでなく、音
声なども使いながら小笠原のことば文化をこ
紹介します。

【期間】 11月1日(水)～12月19日(火)

の入港中(午後5時まで)開催

ダニエル・ロング(首都大学東京教授)

による解説

《日時》 11月2日(木)

午前10時～正午

午後3時～5時

問合せ先

小笠原ビクターセンター 2 3001

子ども安全ボランティア

11月には、子ども安全ボランティア推進月間です。

今、子どもたちを狙った胸が痛むような犯罪が後を絶ちません。不審者による声かけも日々発生しています。そうした中、都内各地では、子どもの安全を守るための様々な取り組みが行われています。

【子ども安全ボランティア】

子ども安全ボランティアは、地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守る取り組みです。このボランティアに決まった形はありません。庭の手入れや自宅前の清掃をしながらの見守りや声かけ、通学路のパトロールなど、「できること」を、自分スタイルで「始められます。地域の皆様のご協力をお願いします。

【地域安全マップづくり】

東京都は、犯罪が起こりやすいポイント「入りやすい」「見えにくい」場所を自分で探して確認して地図を作製する「地域安全マップづくり」を推進しています。マップづくりの考え方や作製方法を説明する、都の認定を受けた作製指導員を派遣しています。お気軽にお問合せください。

問合せ先

青少年・治安対策本部

安全・安心まちづくり担当
03 5388 2281

小笠原高校 授業公開

【期間】 10月30日(月)～11月4日(土)

【時間】 1時限目 午前8時20分～

6時限目 午後3時20分

【科目および時間割】

当日受付にて配布または学校までお問い合わせください。

【その他】

お車でのご来校は、ご遠慮ください。
11月3日(金)は祝日で休校です。
11月4日(土)の6時限目(午後2時30分～)以降は父島保護者会となります。大勢の皆様のお越しをお待ちしております。

問合せ先 小笠原高等学校 2 2346

父島野外巡検講座

【内容】

父島での野外活動を通して、固有生物、外来生物、地質、生態系、小笠原の歴史(戦跡を含む)などの理解を深める。

【時間】

午後1時30分～4時30分

【日時】

12月9日(土)

《主な内容》 全体説明・清瀬周辺の戦跡

12月16日(土)

《主な内容》 長崎・旭山の自然・戦跡

12月23日(土)

《主な内容》 夜明山の自然・戦跡

1月13日(土)

《主な内容》 異道路付近の自然・戦跡

1月20日(土)

《主な内容》 コペペ・洲崎の自然・戦跡

【講師】 本校理科教諭 上條 明弘

【対象】 18歳以上の方(現地に車で乗り合いなどで集合していただきます)

【定員】 20名(抽選)

【費用】 1750円(受講料・保険代)

【申込方法】 FAXまたは電話にて

住所 氏名 性別 年齢

電話番号を明記のうえ、小笠原高校まで。

【申込期限】 11月13日(月)

申込・問合せ先

小笠原高等学校 FAX 2 2346

FAX 2 2341

島であそび隊!

【もつと知り隊!小笠原ことば】 当日受付

ふしぎなことはであそぼう!

【日時】 11月22日(水)

午後2時～4時

《集合場所》 ビジターセンター玄関前

《募集人数》 20名(小学生・中学生対象)

《参加費》 100円

《持ち物》 飲み物

《カレンダーを作り隊!》 抽選

自分だけのステキなカレンダーを作ろう。

【日時】 11月26日(日)

午前10時～午後4時

《集合場所》 小学校図書室

《募集人数》 20名(小学生・中学生対象)

《参加費》 300円

《持ち物》 お弁当・飲み物

《申込方法》 汚れてもよいタオル・ハサミ

申し込みは用紙での応募となります。

小学校とビジターセンターにある回収箱に入れてください。

参加者には追ってご連絡いたします。

《申込期限》 11月10日(金)

【注意事項】

小学生未満の参加は、ご遠慮ください。(保護者同伴での見学は可能です。)

問合せ先 B I O あそび隊事務局

090 5203 6759

フリーマーケット(父島)

【日時】 11月26日(日)正午～

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

問合せ先

千葉 2 2628、永合 2 3005

12月のはじめ丸

「燃料油価格変動調整金」

12月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、原油価格が値下がりしたため、次のおり改定となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》 大人 8690円(+1130円)

小人 4350円(+570円)

《2等》 大人 4350円(+570円)

小人 2180円(+290円)

《村民割引(往復)》

大人 5660円(+740円)

小人 2830円(+370円)

【貨物運賃】

《1等品》 8790円(+726円)

《2等品》 8240円(+680円)

《3等品》 7691円(+635円)

《小口貨物(↑口)》

0・10トン以下 881円(+73円)

0・075トン以下 664円(+55円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

健康の島

肺がん(喀たん検査)検診

【対象者】小笠原村に住民登録している40歳以上の方

【検査方法】喀たん検査法

【費用】無料

【申込方法】

検体容器や質問票などを配布しますので、直接申込先までお越しください。申し込みは、代理の方でも結構です。

【申込期間】

11月6日(月)～28日(火)

地域福祉センターでは受付けておりませんので、ご注意ください。

申込み・問合せ先

父島 村民課福祉係 2 3939

母島 母島支所庶務係 3 2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず前日までに電話予約をお願いします。

【対象者】

3、4か月、6、7か月、9、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】11月9日(木)

受付時間 午後2時～3時

【場所】地域福祉センター2階

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

父島歩こつ会

健康と体力づくりのために歩く会を実施いたします。「1日1万歩」が理想と言われますが、まずは無理せず3千歩くらいからはじめませんか。申し込みは不要です。

【集合】11月19日(日)午後2時

地域福祉センター正面玄関

【コース】大村の街中と公園を歩く約30分

3千歩コース

飲み物やタオルを持って歩きやすい服装でお越しください。

天候不順の場合は中止になります。

体調が優れないときは参加を控えましょう。

事故やケガを防ぐために十分注意しましょう。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

専門診療

整形外科(東京医科大学病院)

【父島】

《日時》11月5日(日)午前・午後

6日(月)午前・午後

7日(火)午前

8日(水)午前・午後

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》11月2日(木)午前・午後

3日(金)午前・午後

《場所》母島診療所

【受付時間】

午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

【診療時間】

午前9時～正午

午後2時～終了

眼科(北里大学病院)

【父島】

《日時》11月29日(水)午前・午後

12月1日(金)午前・午後

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》12月2日(土)午後

3日(日)午前・午後

《場所》母島診療所

【受付時間】

午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

【診療時間】

午前9時～正午

午後2時～終了

【注意事項】

眼科検査は、一般的に大変時間がかかりますので、ご了承ください。

コンタクトレンズの処方はできかねますので、ご了承ください。

問合せ先

小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115



勤労感謝の日 (11月23日)

環境の島

世界自然遺産のコーナー

《世界自然遺産登録の進捗状況》

村民の方々から最近よく聞かれることとして、このコーナーで外来種対策や森林生態系保護地域設定委員会の審議事項など、個々の情報については機会に取り上げられているが、登録そのものの進捗状況は順調に進んでいるのか、また、登録にむけて何か障害が出ているのではないかなど、一部不安になられている方もいるようなので今月は進捗状況を総合的に説明いたします。

【現時点までの課題解決へ向けての取り組み】

保護担保措置の設定(登録された自然を守るための一定レベルの国内法の仕組み)

森林生態系保護地域の設定(平成18年8月28日最終答申発表)

国立公園の見直し(登録推薦書作成までに住民説明会を経て設定予定)

外来種対策

検討機関として、環境省主催の「小笠原自然再生推進検討会」で平成18年7月3日に「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画(最終案)」の提示が行われ、各島ごとの対策および外来種ごとの対応策が示されました。現在執行主体の割り振り(主に環境省・林野庁・東京都)と外来種ごとの駆除計画の策定に取り組んでいるところです。

【当面の取り組み】

平成 15 年 7 月に国の検討会により、小笠原が世界自然遺産の候補地に推薦された以降、ユネスコへの登録推薦書提出に向けて、前項のような基本的項目について整理してきました。

当初このコーナーでも説明してきた、登録推薦までの最速のスケジュールによれば 19 年 2 月に暫定リストの提出を予定しており、現在、環境省はスケジュールに沿った暫定リストの提出に向けて事務的手続きを進めています。

この暫定リストの内容は、締約国が、世界遺産へ登録することが相応しいと考えている資産の目録、資産の名称、地理的な位置、資産の簡単な説明、顕著な普遍的価値の根拠を記載する。

このリストの中に、当初から懸念されていた外来種対策などの課題の取り組み状況や今後の具体的対応策の目標が必要なため基本的項目の整理を行ってきた。

【その後のスケジュール】

暫定リスト提出後 1 年以上経過し 5 年ないし 10 年以内に登録推薦書および管理計画書の提出を行うこととなっている。

推薦書提出後は、世界遺産の諮問機関による審査を 3 月から翌年の 5 月までの期間で行い、その後世界遺産委員会による審議、決議(6 月から 7 月)を得て登録の可否が決定される。

知床の場合は、平成 16 年 1 月に推薦書提出後、同年 7 月に、国際自然保護連合(UNCN)が現地視察・審査を行った。現地視察時および平成 17 年 2 月に追加情報請求があり、同年 3 月に政府がこれに回答し、同年 7 月に世界自然遺産登録が決定した。問合せ先

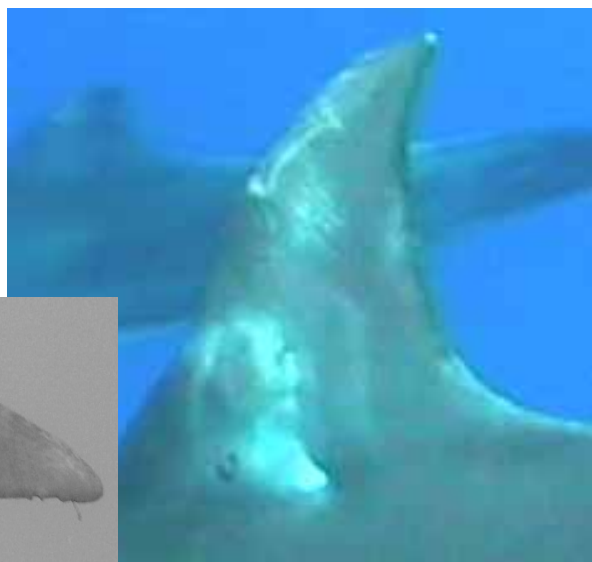
総務課企画政策室

2 3 1 1 1

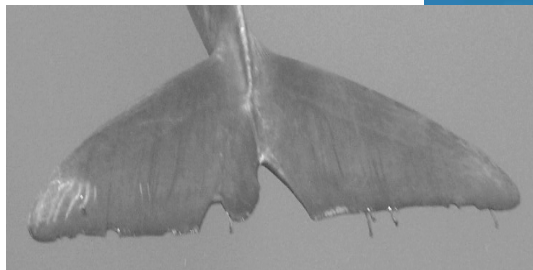
小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート 28
「賀島列島から母島列島まで」



背びれのコブが特徴の「こぶちゃん」
尾びれが特徴の # 28



小笠原群島(賀島列島・父島列島・母島列島)のミナミハンドウイルカ達は、列島間を移動していることが確認されています。しかし、イルカ調査隊の調査ではこれまでに父島列島(賀島列島間、父島列島)母島列島間の移動を確認していませんが、賀島列島(母島列島間)を移動しているイルカを確認していませんでした。

ところが 9 月 28 日と 10 月 3 日の母島列

島での調査で、以前に賀島列島で発見されたことのあるイルカを 2 頭発見しました。1 頭はこのコーナーでもお馴染みのコブちゃん(個体識別番号 # 4)です。彼はオスのイルカで、背びれにコブがあるのが特徴です。もう 1 頭は個体識別番号 # 28 のメスイルカです。少なくともこの 2 頭は賀島列島(母島列島間)100 キロメートル以上を移動して生活していることが分かりました。

海洋センターだより その 65

ウミガメとの「共存」
インドネシアと小笠原

この春から小笠原海洋センターの管理運営を行っているエバーラスティング・ネイチャー(エルナ)横浜事務所の活動の一部を紹介いたします。

エルナは 8 年前に設立され、海外での活動を主に行っています。活動場所はインドネシアを主体とし、アオウミガメ・タイマイ・オサガメ・ヒメウミガメの調査・保全活動を実施しています。

インドネシアでは、ウミガメとその卵を採取することを法律で禁止されているのですが、それに反して地方政府は卵を採取するための入札制度を導入しています。地域の人々は子どもを育てるため、生きるために卵を採取し生計を維持しています。そのためウミガメの卵は根こそぎ採取され、種によっては 20 年間で 70% 以上も減少していることが調査で分かっています。インドネシアのウミガメ類を絶滅から救うために、卵を買い上げ、採取している人々(密漁者)を雇い、代わりに卵の監視と管理を依頼するという活動を行っています。この方法によりウミガメの卵と地域の人々の生活の両方を守っています。近年、活動の成果が徐々に現われはじめ、産卵巣数が増加傾

向に転じた島が出てきています。このように野生動物を守る活動には、地域の文化風習や人々の生活を理解し、地域の人々とともに取り組むことが鍵となるのです。

ここ小笠原では近年、エコツーリズムが普及し、アオウミガメも重要な観光資源のひとつとなっています。ウミガメの産卵数が少なかった今シーズンでも、大村海岸では延べ 49 頭(昨年は延べ 117 頭)が産卵し、夏には多くの人が産卵を見学することができました。人間の生活圏と密接した海岸で、これだけ多くのウミガメが産卵する環境は大変珍しいことです。

小笠原海洋センターはこのような環境を維持し、多くの人々にウミガメのことを知っていただけるように努めています。

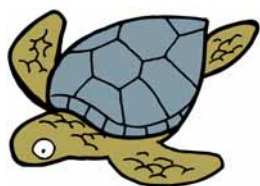
インドネシアと小笠原、ウミガメを取り巻く環境は大きく違っていますが、どちらの地域も今ある自然環境を維持し、個体数の回復に取り組んでいく必要があります。それぞれ地域特性を踏まえ、地域の人々とともにこれからもウミガメ資源管理・保全活動を行っていききたいと思います。

去る 9 月 22 日の台風 14 号被害の復旧作業には、多くの島民の皆様にお忙しい中ご協力いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

問合せ先 小笠原海洋センター
(NPO 活動法人)

エバーラスティング・ネイチャー
2 28330

《アドレス》 <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信

村民課福祉係
第 81 号

病気の早期発見と健康づくりのために健診を受けましょう！

来月は基本健診とがん検診があります。健診（検診）の目的は、現在の健康状態をチェックし、がんや生活習慣病などの病気を早期発見することと、健診結果を参考に生活を改善することにあります。また、がんは早期に発見できれば完治するケースも増えてきていますので、ぜひご活用ください。

基本健診の目的 = 健康状態を総合的にチェックして生活改善をしていく

がん検診の目的 = がんを早期発見して早期治療を目指す



身体計測

体重は体の健康状態を把握する基礎データになります。今年度よりメタボリックシンドローム判定基準になる腹囲を測定します。

血液検査

血液中の成分を調べることで体の状態を把握することができます。
貧血・血液疾患・・・白血球数、赤血球数、色素量、ヘマトクリット
肝機能・腎機能・・・AST、ALT、γ-GTP、総蛋白、尿素窒素、クレアチン
脂質代謝・・・総コレステロール、HDL コレステロール、中性脂肪
糖尿病・・・血糖
その他・・・尿酸

検尿

体のどこかで異変が起きると尿の中に含まれる物質の量が変化します。糖、タンパク、赤血球（潜血）などを調べます。

心電図

心臓から発生する微弱な電流の変化をグラフにして計測します。不整脈や心筋の異常などがわかります。

血圧測定

血圧が高い状態が続くと血管に負担がかかり、心筋梗塞や脳卒中を引き起こすことがあります。

胃がん

罹患率が最も高いがんです。内視鏡（胃カメラ）を飲み込んで胃や食道を観察します。

肺がん

罹患率も死亡率も高いがんです。喫煙との関係が濃厚です。採取した痰と胸部レントゲンで検査をします。

子宮がん

子宮の入口にできる「頸部がん」と奥にできる「体がん」がありそれぞれ発生しやすくなる要因が違います。内診と超音波、細胞診で検査をします。

乳がん

日本人女性に増えているがんです。自己チェックと検診で早期に発見することが大切です。視触診と必要時超音波で検査をします。

大腸がん

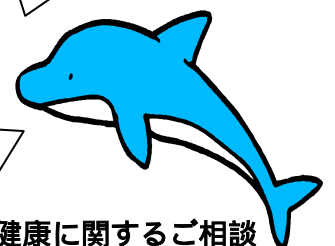
がんができると破壊された組織から出血します。便潜血と必要時バリウム検査で検査をします。

がん検診



今月は父島で「歩こう会」を開催します。詳細は「健康・保健のコーナー」をご覧ください！

イルカの伝言版



健康に関するご相談

村民課福祉係 2 - 3939

イルカ：今月のゲストは母島在住の宮澤寛さんです。宮澤さんの健康法を教えてください。
宮澤さん：私の健康法は小笠原に住んでいるからこそできることだと思います。それは規則正しい生活を送ることです。平日は6時に起床し、1時間ほど散歩をし、7時から朝食、昼食は12時半、夕食は7時、11時に就寝、土日の休日は、外で思い切り遊ぶ、こんな生活は内地ではなかなかできないことだと思います。もともと、喫煙、飲酒が苦手なのを幸いに食事も腹八文目と決め、食生活もうまくコントロールできているほうだと思います。健康オタクなので体に良いといわれるとすぐに始めてしまいましたが三日坊主なので、生活のリズムだけは変えないようにしていることが健康でいられるのではと自分で思っています。

イルカ：生活のリズムを整える。最も基本で大切な心がけですね。ありがとうございました！

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	入港日  小笠原高校授業公開（～4） ビジターセンター特別展（～12/19） 父島動物巡回診療申込（～8）	16	木	都民寄席小笠原公演（父島） 東京三弁護士会法律相談（父島） 母島小・中学校授業参観（～22）
2	木	定期予防接種	17	金	都民寄席小笠原公演（母島） 母島小・中学校道徳授業地区公開講座
3	金	文化の日	18	土	出港日  高校図書館開放
4	土	出港日  高校図書館開放	19	日	父島歩こう会
5	日	南島入島禁止（～H19.2.4 12/28～1/4除く） 母島小・中学校学芸会	20	月	インフルエンザ任意予防接種2回目 （～24 23日除く） ノヤギ駆除（父島）
6	月	肺がん検診予約（～28） 小笠原中学校道徳授業地区公開講座	21	火	入港日 
7	火	ノヤギ駆除（父島）	22	水	南島外来植物除去ボランティア申込締切 パスポート出張申請（父島）
8	水	入港日  村民意見・提案・相談受付窓口	23	木	勤労感謝の日 パスポート出張申請（母島）
9	木	乳幼児健診・歯科健診（父島） 母島小・中学校セーフティー教室	24	金	出港日  第二東京弁護士会電話無料法律相談
10	金		25	土	南島外来植物除去作業 高校図書館開放 父母交流スポーツ大会（母島）
11	土	出港日  高校図書館開放 父島動物巡回診療 家電搬出（母島）	26	日	フリーマーケット（父島）
12	日	母島小・中学校PTAスポーツ大会 父島動物巡回診療	27	月	入港日  母島巡回労働相談
13	月	父島野外巡検講座申込締切 住民健診予約（～12/1 土・日・祝除く） 家電搬出（父島）	28	火	
14	火		29	水	
15	水	入港日  東京三弁護士会法律相談（母島）	30	木	出港日 

小笠原航空路の開設に向けて

～ 皆様のご意見をお寄せください ～

村民生活の「安心」「安定」「発展向上」に、本土とのつながりは不可欠

小笠原

2,400 人の
村民

豊かな自然環境
特異な歴史・文化
経済水域の確保等

小笠原に無い、また不足している本土機能を求めて

専門的な治療や検査（紹介状発行：年約 350 件）注1
高校、大学などへの進学（卒業生の 42%/11 人）注2
研修や講習会の受講、商用、公務など
親戚、友人との交際・交流、冠婚葬祭
休養、レジャー・・・・・・・・

注1) 17 年 10 月～18 年 9 月 注2) 18 年 3 月卒業生

本土には無い自然を求めて 仕事や研究などで...

海洋レジャーや自然観察などの旅行（年約 14,000 人）
工事やメンテナンス、公務など（年約 3,700 人）
学術その他の調査・研究（年約 430 人）
本土在住島民の帰島、友人との交際・交流・・・・・・・・

注) 数値は 17 年度

本土

芸術・レジャーなど
離島で体験出来ない文化・
多様な商業・流通機能
多様な教育施設
専門的な医療サービス

1 億 2,000 万人の
国民

返還直後からの定期船の移り変わり

昭和 47 年就航「楢丸」 1,040 トン、片道 44 時間、年約 51 便

昭和 48 年就航「父島丸」 2,616 トン、片道 38 時間、年約 51 便

昭和 54 年就航「おがさわら丸」 3,553 トン、片道 28 時間、年約 60 便

現在 平成 9 年就航「おがさわら丸」 6,679 トン、片道 25.5 時間、年約 60 便

返還 38 年経った今なお、小笠原～本土間を行き来するには、週一便の選択肢と 1 回の上京に通常 10 泊 11 日を必要とするのが現状です。毎日の足を確保するには、海路のほかに航空路の開設は必須です。

東京都による航空路関連調査の実施

東京都では、小笠原航空路の開設に向けた検討を行うため、次の調査を実施します。

調査内容

- | | |
|--------|-------------------------|
| 採算性等調査 | 航空路の必要性、需要予測、運航採算性などの調査 |
| 気象観測調査 | 風向・風速、視程、雲高などの気象状況の把握 |
| 海象観測調査 | 波高、流速・流向などの海洋状況の把握 |
| 環境現況調査 | 陸上動植物、水中生物などの環境現況の把握 |

調査時期

本年 11 月～来年 3 月

～ 本年 12 月～来年 3 月

調査対象箇所

～ 洲崎周辺の陸域と海域

皆さんが航空路に期待することや心配されることについて、また、航空路全般について、ご意見をお寄せください。

総務課企画政策室 ☎04998-2-3111
メール kikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp